

事業名	就学奨励費補助金		
細事業名	交通被災遺児就学奨励費補助金	財務コード	657701
担当部課室	教育委員会	高校教育 課	管理奨学 担当 (内線) 8332

事業の概要

実施期間	始期 S44 年度 ~ 終期 年度
実施主体	補助((公財)山梨みどり奨学会)
事業の目的	だれ(何)を対象に 山梨みどり奨学会
	その対象をどのような状態にして 交通被災遺児奨学金給付事業を円滑かつ効果的に実施している
	結果、何に結びつけるのか 交通被災遺児の就学奨励及び健全な育成
事業の内容 主にH26年度	<p>事業概要 山梨県教育委員会教育長は、交通事故により、父若しくは母又はこれに代わる親族で主たる家計支持者を失った県内の保育所又は学校に在籍する幼児・児童又は生徒に奨学金等を給付し、これらの者が突然に負わなければならない事象に対し、経済的援助とともに精神的支援をすることを目的として、(公財)山梨みどり奨学会が実施する事業に対し、補助金を交付するものとする。</p> <p>補助金の対象経費及び補助金額 補助金の対象経費は、(公財)山梨みどり奨学会の育英奨学事業の管理運営に要する経費とし、補助金の額は予算の範囲内とする。</p> <p>交通被災遺児奨学金給付事業の運営状況 奨学金の給付状況 H24 76人 2,720,000円 H25 72人 2,673,000円 H26 62人 2,345,000円</p>
根拠法令等	交通被災遺児就学奨励費補助金交付要綱

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 給付率 (給付枠に対する給付実績人数)	96.00%	90.00%	88.57%	90.00%	90.00%	活動指標 目標設定の考え方 学校などを通じて提出された交付申請に対して、適切な選考のうえ採用を行っている。 データの出典等 事業報告
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	98.4 %				
成果指標 給付者の卒業率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	成果指標 目標設定の考え方 奨学金の給付を受けた者が、全て卒業することを目標とする。 データの出典等 事業報告
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.00 %				
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	0		74	1,898	1,960	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	25 時間		25 時間	25 時間	25 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	25 時間		25 時間	25 時間	25 時間	
人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間)	51		51	51	51	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率			
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)    b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)    c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率			奨学金の給付については、給付枠が十分用意されており、基本的に必要な人に必要な給付を行うことができている。
b	b		

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)    b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)    c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)    d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	補助金対象事業は、奨学金を必要とする人に、遍く、円滑に奨学金が給付され、修学を支援することが求められる。 制度の周知とともに、利用しやすい制度の構築に向けた、申請手続きの簡略化が求められている。 申請手続きの簡略化に向け、ホームページに奨学金給付申請書の電子データを掲載し、希望者が印字して記載・提出できるようにすることにより、申請者が役場に書類を取りに行く手続きを省略するなどにより業務の見直しを図る。	i

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成    b: 新たな課題への対応    c: 対象の変化    d: ニーズの変化    e: 法律・制度の改正    f: 民間等実施    g: 市町村等へ移管    h: 外部委託  
i: 経費節減    j: 類似事業と統合・連携    k: 所要時間の縮減    l: プロセスの改善    m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	(公財)山梨みどり奨学会のホームページに「奨学金給付申請書」の電子データを掲載することにより、申請者の負担を軽減し、併せてプロセスの改善を図っていく。	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること